

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	5-1-1		事業名	(仮称)SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業	
担当	観光文化局文化部市民文化課 犬飼 211-2261				
<b>全 体 計 画</b>					
事業内容	<p>平成16年3月に閉校となった曙小学校跡施設を「文化と芸術の薫りが街を元気にする拠点施設」というコンセプトのもと、「(仮称)あけぼのアート&amp;コミュニティセンター」として再整備する。 当該施設は、「さっぽろの文化芸術の時代を拓く拠点」としての性格に加え、「文化芸術が地域力を高める拠点」、「地域の子どもや高齢者が暮らし続けられるまちの拠点」としての性格を併せ持つものとする。</p> <p>『曙小学校跡施設概要』 所在地・・・札幌市中央区南11条西9丁目 敷地面積・・・6,783㎡ 構造・規模・・・校舎棟RC造3階建4,179㎡、屋内運動場S造942㎡ 完成年月・・・昭和26年(1951年)10月 札幌市で最古のRC造校舎。耐震強度の問題などから、校舎西棟は解体し、校舎南棟及び屋内運動場を改修して再利用する。</p>		<b>&lt;年度別の事業内容&gt;</b>		
			19年度	曙小学校跡施設の活用計画の策定	
		20年度	西棟は解体設計ののち解体工事 南棟・体育館は各種調査や改修設計 管理運営団体の募集要項の素案策定 管理運営団体の選考委員会の設置 南棟・体育館の改修工事 管理運営団体決定 利用団体決定 ほか		
		21年度	施設オープン(オープニングセレモニー開催) ほか		
事業内容	<b>平成19年度事業内容(決算)</b>		<b>平成20年度事業内容(決算)</b>		
	<p>地域連合町内会代表、あけぼの開明舎及び本市関係職員からなる「曙小学校跡地管理運営連絡調整会議」を、平成19年5月と7月に2回開催し、地域との協議を進め、同年11月に「旧曙小学校跡施設活用計画」を策定した。</p> <p>あけぼの開明舎(「曙小学校閉校後の利用を考える会」から改称)・・・平成16年11月から平成19年3月までの間、旧曙小学校跡施設を暫定的に管理運営していた任意団体。曙地区の地域活性化を図ることを目的に活動している。</p>		<p>所管部局が市民まちづくり局企画部から、当部に変更。</p> <p>西棟の解体設計及び解体工事 南棟及び体育館の各種調査・改修設計 管理運営団体の募集要項の素案策定 管理運営団体の選考委員会の設置 ほか</p>		
事業内容	<b>平成21年度事業内容(予算)</b>		<b>平成22年度事業内容(予算)</b>		
	<p>南棟及び体育館などの改修工事 管理運営団体の募集 管理運営団体の選定のための選考委員会開催 選定された管理運営団体との契約、協定書の締結 施設オープン</p>				

## 平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

計画体系コード	5-1-1			事業名	(仮称)SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業		
<b>達成目標の状況</b>							
項目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
文化芸術団体と地域との交流イベント数	1回	-	-	-	4回	4回	
<b>市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)</b>							
<p>市民との連携、市民参加 平成16年度には、地域代表、有識者などからなる「曙小学校跡地活用検討会議」を開催し、活用計画のベースとなる提言書の提出を受けた。</p> <p>また、平成17年度から19年度にかけて、地域の代表及び暫定活用時の管理運営団体や本市職員からなる「曙小学校跡地管理運営連絡調整会議」を継続的に開催した。さらに、平成20年度においても、連合町内会役員に対する説明会及び地域住民に対する説明会や内覧会などを開催したほか、地域からの要望などもいただき、これらを施設のソフトとハードの両方の方向性を決めるのに役立てるなど、地域意見の集約及び反映に努めた。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし) [その他の協力](該当なし)</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり 平成20年度から21年度にかけて、当該施設の管理運営を行う団体を、選定委員会の選定を経て決定する。 その後は、個別の利用団体を広く募集し、活動の場を提供するとともに、文化と地域を融合する新たな拠点として、市民の皆様はもとより、企業にもご活用いただく。</p>							
<b>評価(成果)</b>			<b>課題</b>				
<p>当初計画どおり、平成19年度中に「旧曙小学校跡施設活用計画」を策定した。</p> <p>また、当該施設に関しては、平成20年度は西棟の解体工事などを、平成21年度は管理運営団体の募集・選考と併行して、南棟及び体育館などの改修工事を行い、平成21年11月から、文化芸術と地域の融合施設として再活用できるよう、整備を進めている。</p>			<p>「旧曙小学校跡地施設活用計画」にのっとり、6つの基本理念の実現に向けた改修の進行、管理運営団体の募集及び選定・契約・協定書の締結などを適切に行う必要がある。</p>				
<b>今後の事業の予定・方向</b>							
平成21年11月の施設開設に向け、工事の進捗状況の把握はもとより、当該施設に相応しい管理運営団体の選定などを進めていく。							

## 平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

計画体系コード		5-1-1		事業名		(仮称)SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業		
事業費の推移								
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計		
計画	事業費	2,152	321,848	0	0	324,000		
	財源内訳							
	国・道支出金	0	127,822	0	0	127,822		
	市の債	0	0	0	0	0		
	その他の他	0	0	0	0	0		
一般財源	2,152	194,026	0	0	196,178			
予算	事業費	2,152	54,700	425,000	-	481,852		
	財源内訳							
	国・道支出金	0	21,880	167,000		188,880		
	市の債	0	0	0		0		
	その他の他	0	0	1,695		1,695		
一般財源	2,152	32,820	256,305		291,277			
実績	事業費	1,262	44,641	-	-	45,903		
	財源内訳							
	国・道支出金	0	22,000			22,000		
	市の債	0	0			0		
	その他の他	0	0			0		
一般財源	1,262	22,641			23,903			
事業費の進捗率		(H19実績事業費 + H20実績事業費 + H21予算事業費) / (計画事業費)					145.3%	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)								
(全体)								
[19年度] 活用計画の策定にあたり、当初想定した事業委託を行わず経費縮減に努めた。								
[20年度] 所管部局が市民まちづくり局企画部から、当部に変更。 当初計画においては21年度当初のオープンを予定していたが、建築基準法改正の影響により、設計期間が長期化したことから、6ヶ月程度、工期が延びたため、予算額が減少している。								
[21年度] 当初計画においては21年度当初のオープンを予定していたが、建築基準法改正の影響により、設計期間が長期化したことから、6ヶ月程度、工期が延びたため、予算額が増大している。また、施設が古いため、耐震改修などの費用がかさんでいる。								